

令和5年度 目標設定書（福祉課）

福祉課長 小室 永治

<p>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関すること ・障害福祉に関すること 		
<p>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</p> <p>地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。</p>		
<p>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</p>		
目標名	地域福祉の推進	
指標名	地域見守りネットワーク結成数	
数値目標	初期値（平成30年度）	11地区
	現状値（令和4年度）	11地区
	目標値（令和5年度）	14地区
	最終目標値（令和6年度）	17地区
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	自治会または自主防災組織を単位として協定を締結し、災害時や緊急時において支援を要する地域住民への日ごろからの見守り活動を実施します。	
<p>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</p> <p>地域住民、ボランティア、民生委員など関係機関が連携することにより、地域内でのきめ細かな見守りが期待でき、生活課題の早期発見や安否確認など在宅生活における不安の軽減につながります。</p>		
<p>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</p> <p>昨年度は、数値目標を達成することができませんでした。自治会及び自主防災組織などを中心としたネットワークづくりを推進していきます。また、地域には、時間をかけて説明に努める必要があります。</p>		
<p>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</p> <p>地域の民生委員・児童委員に、ネットワークの重要性を改めて説明すると共に、課題や意見などを聴取していきます。また、社会福祉協議会で実施している地域ふくしサポーター制度実施地区への働きかけを行うなど地域住民の皆さんからの協力を仰ぎながら、引き続き、ネットワークづくりを推進していきます。</p>		

令和5年度 目標設定書（福祉課）

福祉課長 小室 永治

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関すること ・障害福祉に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	障害福祉の推進	
指標名	計画相談支援事業者によるサービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率	
数値目標	初期値（平成30年度）	79.6%
	現状値（令和4年度）	85.8%
	目標値（令和5年度）	90.0%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間後にサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>計画相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成により、適時サービスの利用状況の検証と見直しを行うことで、適切な障害福祉サービスを提供することができます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>サービス利用者の増加により、相談支援専門員の数が追いつかず、計画相談支援事業者を付けずに支給決定した件数が増加してしまい、希望者が全員利用する体制には至りませんでした。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>相談支援事業所との話し合いを増やし、利用希望者が多く利用できるよう、関係機関との連携強化をしていきます。</p>		